

## 福祉用具専門相談員指定講習会実施事業所 一覧

令和2年8月25日現在

奈良県 福祉医療部 長寿・福祉人材確保対策課 人材・育成係

TEL:0742-27-8039(ダイヤルイン) FAX :0742-26-1015

福祉用具専門相談員講習事業者は、介護保険法施行令(平成10年12月24日政令第412号)第4条第1項第10号に基づき、奈良県知事の指定を受けた事業者です。**講座の詳細(募集時期、受講料等)**については、各指定事業者にご確認ください。

事業所	主たる研修 実施場所	ホームページ	TEL
株式会社 EE21	奈良市	<a href="http://www.miraicare.jp/">http://www.miraicare.jp/</a>	06-6876-8251
合資会社 豊秀	大和高田市	<a href="http://aun-kaigo.net">http://aun-kaigo.net</a>	0745-53-2028
広陵町商工会	広陵町	<a href="http://www.koryonet.or.jp">http://www.koryonet.or.jp</a>	0745-55-3535

**※講座の詳細(募集時期、受講料等)は、各事業所にお問い合わせ下さい。**